

第1号様式（第7条関係）

ご申請頂く日を記入下さい。

事業者緊急支援金交付申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒514-8611）

住 所 津市西丸之内23番1号

●法人の場合

本店所在地・法人名・役職・代表者名

申請者 氏 名 津市 太郎

印

●個人事業者の場合

住所・氏名

（法人その他の団体にあつては、）

※個人事業者の場合は、店舗所在地ではなく、住所地を記入してください。

法人の場合：代表者印（会社実印）

個人の場合：認め印

※自署の場合は押印を省略できます。

津市事業者緊急支援金交付要綱第7条第1項の規定により、事業者緊急支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者情報

①	主な業種	飲食料品小売業
②	市内店舗又は事業所の所在地	（代表する1箇所の事業所を記入してください。） 津市 <u>西丸之内23番1号</u>
③	事業開始年月日	平成23年6月12日
④	資本金額	（法人のみ）
⑤	従業員数	1 名

日本産業分類中分類を記入してください。

開業日（法人の場合は設立日）を記入してください。

要件の確認方法は申請要領をご参照ください。

(一般型は P5~6、雑所得又は給与所得型は P9 を参照)

2 要件確認表

令和3年8月の前年同月比又は前々年同月比の減少率が30パーセント以上50パーセント未満となるものを記入してください。

①	令和3年8月の売上(収入) _____円 <u>54,968</u>	②	令和 <u>1</u> 年8月の売上(収入) _____円 <u>84,567</u>
③	8月の減少額 (②-①) _____円 <u>29,599</u>	④	8月の減少率 $\frac{\text{②}-\text{①}}{\text{②}} \times 100\% = \underline{35.0}\%$ (小数点第2位以下切捨て)

令和3年9月の前年同月比又は前々年同月比の減少率が30パーセント以上50パーセント未満となるものを記入してください。

⑤	令和3年9月の売上(収入) _____円 <u>78,840</u>	⑥	令和 <u>2</u> 年9月の売上(収入) _____円 <u>135,000</u>
⑦	9月の減少額 (⑥-⑤) _____円 <u>56,160</u>	⑧	9月の減少率 $\frac{\text{⑥}-\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100\% = \underline{41.6}\%$ (小数点第2位以下切捨て)

※ 前年もしくは前々年同月比で50%以上減少している月(8月又は9月)がある場合は、その月は対象外となります。

(※1) 本記載例3ページ目を参照してください。

3 申請額

上記の「2 要件確認表」に基づき申請額を記入してください。ただし、交付申請額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨ててください。(中小法人等の場合)

⑨	8月分 (100千円と③の小さい方の額) _____円	⑩	9月分 (100千円と⑦の小さい方の額) _____円	⑪	交付申請額 (⑨+⑩) _____千円
---	-----------------------------------	---	-----------------------------------	---	---------------------------

(個人事業者の場合)

⑬	8月分 (50千円と③の小さい方の額) <u>29,599</u> 円	⑭	9月分 (50千円と⑦の小さい方の額) <u>50,000</u> 円	⑮	交付申請額 (⑬+⑭) <u>79</u> 千円
---	---	---	---	---	--------------------------------

1,000円未満の端数は切り捨て

(注意事項)

- ※ 市内に複数の店舗又は事業所を有している場合でも、1事業者1回限りの申請となります。
- ※ 令和元年分又は令和2年分の税申告を白色申告で行った方若しくは主たる収入を雑所得又は給与所得として確定申告を行った方については、同年の1年間の売上を同年に事業を営む月数で除して得た額を、「2要件確認表」の㊸又は㊹の欄に記載し、減少額を算出してください。
- ※ 令和元年分又は令和2年分の税申告を行っていない方は、申請できません。
- ※ 申請者（法人その他の団体にあつては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。
- ※ 申請内容等について、必要に応じて別途書類を提出していただく場合又は現地調査をさせていただく場合があります。

◇記載例2ページ目の(※1)について

前年もしくは前々年同月比で50%以上売上が減少している月（8月又は9月）がある場合は、その月は事業者緊急支援金の支給対象外となります（以下の例を参照）。

【ケース①】

R3.8月との 売上減少率		R3.9月との 売上減少率		申請可否（8月）		申請可否（9月）	
R1.8月	R2.8月	R1.9月	R2.9月	R1.8月	R2.8月	R1.9月	R2.9月
55%	32%	33%	45%	×	×	×	○

→令和2年9月のみ申請可能（8月は令和元年で55%の減少率になるので、同月は申請不可）

【ケース②】

R3.8月との 売上減少率		R3.9月との 売上減少率		申請可否（8月）		申請可否（9月）	
R1.8月	R2.8月	R1.9月	R2.9月	R1.8月	R2.8月	R1.9月	R2.9月
49%	60%	37%	55%	×	×	×	×

→8・9月とも50%以上となる場合があるので、いずれの月も申請不可